

こんにちは！

印西市議会議員 **ますだようこ** です

〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel&Fax 46-6809  
URL : <http://homepage3.nifty.com/kenclever/index.htm>

議会報告 No.10 / 平成 18 年 3 月定例議会 / H18.5.26  
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)



予算委員会、3月定例議会がおわったと思ったら、あっという間に入梅の声も……寒暖の差が激しい今日この頃ですが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、3月議会は、2月24日～3月23日の一ヶ月間開かれ、18年度当初予算案を含む36件の議案が審議され、すべて可決成立しました。主な議案の内容は以下のとおりです。

## 3月議会の主な議案

### ①条例の制定 3件

- ・収入役を置かない条例（収入役を廃し、その職務を助役が兼務）
  - ・障がい者介護給付費等審査会条例 など
- ### ②条例の一部改正 11件（再提出を含む）
- ・職員の給与条例
  - ・常勤特別職（市長、助役）の給与旅費条例
  - ・介護保険条例（1号被保険者の介護保険料基準額を月2,880円から3,860円に引上げ） など

### ③条例の廃止 1件

- ・在宅介護支援センター設置管理条例（高花保健福祉センター内にあった同センターを廃止）

### ④補正予算 6件

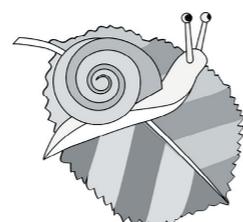
- ・一般会計と国民健康保険、老人保健、下水道、介護保険、水道の特別会計

### ⑤18年度予算 6件（同上の6会計）

### ⑥指定管理者の指定 1件

- ・いんざい産学連携センター（NPO 法人 T D U いんざい産学官支援ネットワークを指定）

### ⑦字の区域と名称変更 13区域



- ・N T 中央駅周辺、企業庁庁舎跡地など

### ⑧市道の認定 37路線

### ⑨市道の廃止 6路線

### ⑩一部事務組合からの協議 4件

## 「ヤミ給与」の正当化？

今議会は、当初予算案は別格としても、やはり、①の収入役を廃したことで、②の職員給与の改定で、管理職世代で最大7%の減となったこと（正確には、現在の給与は保障されるので、将来上がるはずだった額まで上がらなくなる）、さらに、それに関連した改正議案が目玉であったと思います。

昨今、格差社会がとり沙汰されています。これからは都会と地方の格差がどんどん広がっていくといわれています。今回の給与条例の改定は、簡単に言えば、この地方間の格差を公務員の給与にもしっかりと反映させよう、というものです。

これまで地方間の差は、物価調整的な意味合いの「調整手当」でつけてきました。以前にもふれましたが、印西市は、国が、物価調整が必要だとしたエリアからははずれていて、調整手当は0%の地域だったのですが、バブル期に5%に引き上げられ、そのまま支給され続けてきました。調整手当は根拠が曖昧で、「ヤミ給与」とも呼ばれてきた手当で、緊縮財政の自治体では、削減に踏み切るところも出てきていました。

その調整手当を、今度は、「地域手当」というネーミングにし、その地方の民間賃金と公務員の給与のレベルをそろえるためのツールにリニューアルさせたのです。仕組みは、本給を、民間賃金がかつとも低い北海道・東

北の水準にあわせ、それに加算される部分を「地域手当」で調整するというもので、印西市は、国の勧告では15%（！なんと東京23区の18%に次ぐ高さで、横浜市でさえ12%）、県の勧告では8%なので、18年度は調整手当を踏襲して5%、19年度は6%と年々1%ずつ、8%まで上げる内容です。調整手当のときは肩身がせまかったでしょうが、地域手当となってしっかりと根拠もでき、大手をふって支給できます、というわけです。

本給が平均で4.8%下がり、手当が3%上がるので、1.8%の減ということになります。このところ、ずっと給料が下がり続け、職員の皆さんもお気の毒ですが、言ってみれば、民間よりもたくさんもらってきたことの証明にもなってしまった、というところでしょうか。

他にもさまざまな改定が行われ、能力や勤務状況によって、将来的にかなりの格差がつく給与体系となり、ますます「業務の評価」の正当性、公正性が求められます。

## 公務員といっても……

審議で問題になったのは、一般職（普通の職員）よりもそれに続いた市長、助役（常勤特別職）と、教育長（一般職だけ「特別職」な存在）の地域手当のほうでした。

公務員は一般職と特別職に分けられます。特別職とは、選挙や議会の同意などによって就任する職で、議員は非常勤特別職です。特別職の給与は、職務権限や財政状況などに応じて、自治体それぞれ

れがが独自に決めてきたので、一般職と違って、金額にはもともとバラつきがあります。それらも市の広報で毎年公表されています。

昨年の11/15号の広報では、市長85万、助役71万、その数字と並んで「調整手当5%」となっており、表の下には小さい字で、「特例条例で15年1月～18年12月は3%給与を減額している」と書かれています。

常勤特別職の地域手当は、調整手当と同じく「一般職と同様」というかたちで出されました。ということは、市長、助役は本給が下がるわけではないのに、手当は3%上がるのです。しかも、現在は、「財政が厳しい」からと、給料を3%減額しているのです。減額した分をひっそりと取り返そうということでしょうか？ 審議は紛糾し、すったもんだの末、議案は一度「取下げ」となりました。

改めて提出された議案は、「地域手当を5%で固定し、市長は20年3月まで支給しない」というものでした。採決の結果、大先輩議員たちも「記憶にない」という「可否同数」となり、議長が「可」として可決となりました。

「5%なら今と同じだし、市長はもらわないと言っているのだからいいじゃないか」と思われるかもしれませんが、私も含め反対した議員の多くは、「何%なら良い」ということではなく、そもそも特別職の給与を民間と調整する必要があるのか、という点に疑問があるのです。

市長のたい

18年度予算にふれるスペースがありませんでした……<m( \_ )m> 予算についてご報告します ぜひ報告会にご参加ください！

●会派 市民自治ネットワーク 議会報告会 ぐんじとしのり ますだようこ 大津みほ子

6月11日（日）14:00～16:30 / 中央駅前センター第1会議室

●市政学習会 基本計画と一緒に読み込み、市民の視点施策提案をしていきましょう！

6月25日（日）14:00～16:00 / 中央駅前センター第1会議室

保育のサービスをいたします。事前にご連絡をください。連絡先 / ますだようこ (090-8686-0970)

へんな職務内容や公人としての責任の重さを市民によく理解してもらい、手当で調整するという手法ではなく、必要ならば本給をきちんと上げれば

いいのです。それは、議員の報酬も同じです。議員は非常勤なので給料ではなく、公務に対する「報酬」です。しかし、その公務の範囲が曖昧で、

私などは政策実現のための活動でも、どこまでが市民活動でどこからが議員活動なのか分けることができませんし、それなりに活動費は必要ですが、

「報酬」なので、税務申告上はまったく経費が認められません。「特別職」のあり方を根本から議論しなければならない時代だといつも感じています。

# 「コミュニティづくり」と「電子入札の導入にむけて」をテーマに一般質問しました。

## 1 コミュニティづくりのため、具体的に何をやっていきますか？

行政から「施される福祉」ではなく、「地域で支えあう」福祉がこれからの福祉のあり方だといわれています。印西市でも現在「地域福祉計画」を策定中ですが、先日、計画づくりのための市民座談会がありました。参加者の発言からは、「地域福祉とはコミュニティづくり」であり、「コミュニティづくりはご近所づきあい、町内会活動から」という声が聞かれました。一方で、町内会自治会への加入率低下に危

機感をもつ声をよくききます。町内会自治会のあり方、コミュニティのあり方は、戦後ずっと議論されてきた、とても歴史ある行政課題です。そして、これからもっとも重視していかなくてはいけない行政課題でもあります。「地域」とは何か、「コミュニティづくり」で行政がどんな役割を果たすべきか、いま改めて考えていかなくてはなりません。

私の質問	市の回答
市内のコミュニティの形成「状況」はどうとらえているか？	新旧地区でさまざまな形態が見られる。それぞれの歴史や社会的背景によって形成されてきたもので、画一的にするよりも、地域住民の結びつきを強め、組織の連携を強化していく。
以前の答弁で、「コミュニティの範囲（広さ）は、学区区を一つの目安としている」ということだったが、範囲をさだめる必要性についてはどう考えるか？	小中学校区が、コミュニティ組織が活動しやすいエリアとして、一つの目安とらえているが、これまでの経緯などもあり、状況も変化するので限定させるものではない。

ニュータウン中央駅を中心に新しい街ができ、「とりあえず」駅をはさんで北と南にコミュニティを分けました。それが定着してコミュニティづくりの核となるコミセンも北と南に造られました。あれ？いつからコミュニティの範囲は、「学区区」が目安になったんでしょうか。

N T中央駅南地区は、原山と船穂の二つの中学校校区に分かれています。高花地区は、コミセンのエリアとしてはN T南地区、学区区では船穂地区になってしまいます。子どもを育てつつP T Aを通じて「地

域」になじみ、それがコミュニティとなるかということ、町内会の組織のエリアでは別。印西市のコミュニティ施策にいかに一貫性がなかったか、という証拠みたいなものです。

ニュータウンは収束に向けてどんどん宅地開発が進んでいます。「とりあえず」コミュニティではなく、将来の街の姿を見据え、いま、コミュニティエリアを根本的に見直していくべきです。

行政の役割は、住民がコミュニティづくりをしやすい環境を整えていくことです。

私の質問	市の回答
コミュニティ形成に向けて、今後、具体的・総合的に何をするのか？	高齢者の生きがい施策、子どもの健全育成・安全確保、環境整備など身近な生活課題に連携協力して、相互の力を引き出せる場が必要だ。テーマに応じて協議する場を設けること、取り組み体制を構築していくよう努めたい。

今後の取り組みが具体的でなかったもので、一つの提案をしました。平成23年からの「総合計画」を、コミュニティエリアをきちんと定め、地区別に住民

自らが生活課題を洗い出し、地区別の計画づくりをするところから始めませんか、と。23年からの計画？ まだまだ5年も先、と思われるかもしれませんが、

総合計画を本気で市民の声を取り入れてつくろうと思ったら3年以上はかかります。逆算すると、今年度中にはどういうづくり方をするのか、方針を決定しなくてはなりません。これからの印西市を市民が

考えていく大切な計画づくりです。そして、その策定作業こそがコミュニティづくりの施策そのものになるのです。



## 2 電子入札になると、何がどう良くなりますか？

印西市は15年度から入札制度の改革（改革と呼べるかどうかは別として）を行ってきていますが、工事関係の平均落札率は、15年度94.26%、16年度94.57%、17年度（集計途中）95.07%と、いぜんとして高止まり。一般論として、落札率95%で談合が

存在しないとは考えがたいそうです。一方で、鎌ヶ谷市85.39%、船橋市86.35%、佐倉市73%（いずれも16年度）という数字のところもあります。この違いを、「結果としての数字」だなどと言って開き直っているのでしょうか。

私の質問	市の回答
佐倉市、船橋市、鎌ヶ谷市とは「何の違い」が数字としてあらわれていると考えるか？	県内3分の2の市町村が95%以上で、印西市は平均的な数値。一般的に落札率の違いは入札制度によるとされるが、鎌ヶ谷市とはほぼ同じ制度。工事内容や規模によっても落札率は変わるので一概に述べることは難しい。
95%という落札率は高いと思うか？	工事の種類や市町村による状況の違いもあるので、特にどうという判断はできない。
現在、予定価格5000万以上の工事で行われている一般競争入札の平均落札率96.87%は高いと思うか？	結果で比べれば高いところもあるし低いところもある。そういう判断はもっていない。

行政としては答えづらいでしょうが、まずは「落札率95%は高い。高いということは恥ずかしい」という認識をもつべきです。「判断できない」という認識で、なぜ「入札改革」が必要でしょうか。近隣の市がやっているからやるという意識の改革は改革ではありません。落札率の違いは、「制度」ではなく「運

用」（あるいは運用する人の意識）の違いでは？電子入札の導入を視野に入札制度を検討していくと、これまで答弁してきていますが、電子入札は、媒体を電子化するだけで、入札制度そのものの改善ではありません。電子化をきっかけに何をどう改善するのでしょうか。

私の質問	市の回答
そもそも電子入札の導入によって、どんな成果を期待しているか？	透明性、競争性が高まってコスト削減につながるのではないかと期待している。
電子入札導入に向けて来年度の入札制度はどう変わるのか？	来年度のことは、現在検討中。一般競争入札の対象金額は引き下げの方向。電子化に向け、全体的な見直しをしたい。

電子入札は県の共同システムに参加する形で導入されます。導入経費は800万（ランニングコストは

300万）とのこと。この経費に見合った落札率の低下（＝コスト削減）を期待します。

**次回6月定例議会は、6月14日～29日の予定です。**